

衛生検査所倫理綱領

- 1 わたしたちは臨床検査を通して地域医療の一翼を担い国民の生命の維持と健康の増進に寄与する業務であることを深く認識しなければならない
- 2 衛生検査所における検査実施に当っては法の精神を遵守し精度管理をはじめとして定められた基準を守るためあらゆる努力を払わなければならない
- 3 医学の進歩に伴う臨床検査の発展に常に対応し学術技術の研修を怠らず新しい検査技術の開発のための研究意欲を高揚しなければならない
- 4 衛生検査所は広く社会一般から他の医療機関と等しく深く信頼されなければならない



確かな医療を支える臨床検査

一般社団法人 **日本衛生検査所協会**

Japan Registered Clinical Laboratories Association